

お客様各位

岐阜商工信用組合

消費税率引き上げに伴う手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度の消費税率引き上げに伴い、岐阜商工信用組合は、各種手数料を改定させていただきます。

当組合では、今後もお客さまにご満足いただけるサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 手数料の改定

消費税率引き上げ（2%）分を従来の手数料に反映させていただきます。

併せて、これまで複雑であった割引手形の融資事務手数料を簡素化いたします。

詳細はお取引店またはお近くの当組合窓口にお問い合わせください。

2. 改定日

令和元年10月1日（火）

3. お願い

10月1日以降も従来の消費税率で表示されたパンフレット等がお手元に届く場合もあるかと存じますが、その際は、手形割引の融資事務手数料以外の部分に関しましては、8%から10%に読み替えてご利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、お取引店またはお近くの当組合窓口にお問い合わせください。